



港区立小中一貫教育校

白金の丘

白金の丘小学校・白金の丘中学校

令和6年12月3日

第8号

教育目標

- 相手を思いやり 礼節ある人
- 自ら学び 自ら考え 自ら行動する人
- よく運動し 強い心と健康なからだをつくる人

Tel: 小学校 3441-5363 中学校 3441-5361 Fax: 小学校 3441-0762 中学校 3441-0761
Email:sirokanenooka-ej@minato-tky.ed.jp HP:http://sirokanenooka-ej.minato-tky.ed.jp

人権について、あらためて考える

校長 篠崎 玲子

「人権」と聞いて、皆さんはどのようなイメージや内容を想像しますか。

昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択されました。この宣言の第1条には「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」とあります。

この「世界人権宣言」を受け、日本においても毎年12月に「人権週間」を設定しています。今年度は、12月4日から12月10日に設定され、一人ひとりが人権について考える期間としています。

皆さんに理解を深めたり、あらためて考えたりしてもらいたいことを具体的に列挙すると、

- (1)人権とは、すべての人が生まれながらにして持っている権利であること
- (2)基本的人権は尊重されること
- (3)残念ながら、現在でも外国人や障害者への偏見や差別、子供や女性の権利が軽んじられるなどの問題があること
- (4)学校生活においても、人権にかかわる問題が起きる可能性があること
→友だちとのトラブル・いじめの問題等
- (5)学校生活の中で人権にかかわる問題が起きてしまっても、大事なことはトラブルになった原因を考え、相手の気持ちを想像し、次にどう生かすかであること
- (6)自分も他の人(友だち、家族、先生…)も大切にしてほしいこと が挙げられます。

児童・生徒はもとより、私たち大人も、今実在する人権課題で偏見や差別に苦しんでいる人々に目を向け、日々、人権感覚を磨き続けることが大切ではないでしょうか。一人ひとりが様々な人権課題に向き合い、考え、人権尊重の精神を生活の中に生かしていきましょう。

開校 10 周年に向けて

今年度の開校記念集会の際に、みなさんに「白金の丘学園は今年で9歳を迎え、来年は10歳になり開校記念の式典があります。」とお話させていただきました。

開校記念日自体は、6月20日ですが、学園や地域・保護者のみなさん、港区・港区教育委員会のみなさんと一緒にお祝いする式典を令和7年11月29日(土)に開催する予定です。

日頃、児童・生徒のみなさんが、学習や行事で活躍できるのは、学園という舞台があつてこそです。この1年をかけて、10周年に向けての機運を醸成していきましょう。